

納税相談学習会 納税交渉を行う

相談者を交えて、納税学習会と対策会議を開催

名古屋南民商では、6月18日、税務署からの差押えなど滞納問題で相談に見えた方を中心に、「納税相談学習会と対策会議」を行い、三浦税対部長・村瀬常任理事、相談者の所属支部の林明治支部支部長、清水副会長が参加しました。

また、その日の昼間に税務署と緊急な納税交渉を行ったKさん夫婦と緑区で美容院を経営しているIさん夫婦も参加しました。
はじめに「納税者の権利」



学習会で納税者の権利を話す三浦税対部長

源泉所得税（1月～6月分）の納付相談会のお知らせ

1月～6月に払った給与から預かった源泉所得税の「半年納付の特例」を受けている方の納付期限は7月10日（水）です。

そのための納付書作成の相談日を下記の日程で行います。

今年の源泉所得税は、「震災復興税」が加わっているの、新たらしい税額表を見て、徴収税額を間違えないようにして下さい。

相談日： 7月5日（金）午後1時半～3時
7月8日（月）午後1時半～3時
持ち物： 源泉徴収簿、納付書、電卓、筆記用具



と「納付計画書の作成」について学習、さらに分納交渉の心構えを学びました。
その後自分たちの生活や営業状況を語りあい、具体的な納付計画についても話し合い、自分たちの生活を守るためには、自らが闘わなければならないことを学びました。

納税者の主張は全く無視する税務署
滞納相談で入会した明治支部のKさん（管工事）の分納交渉を熱田税務署で行いました。三二〇万円の滞納額に対して、売掛金が差し押さえられ、事業の存続が危ぶまれることから、毎月30万円ずつで

計画書提出し、交渉を始めました。しかし、熱田税務署は、「給料や外注の支払いを待ってもらえないか」とか「滞納額はもっとある、一括以外にない」とKさんの実情を「をまったく無視した態度に終始しました。その後の交渉は不調に終わったので、三浦税対部長が総務課長と交渉し、権力を乱用したやり方で、業者の営業を脅かすことをしないように強く要望しました。

やっけてよかった 初めての班会

みどり支部・鳴子班会

6月14日みどり支部鳴子班は、統合後班会を初めて開催しました。成澤支部長の事務所で開催。清原常任理事、佐々木さん、岩切さんの4名が集

2013年 原水禁世界大会に行きます！

2013年原水禁世界大会が8月6日～9日に今年は長崎で開催されます。

2015年核不拡散防止条約（NPT）の再検討会議に向けて、本格的な核廃絶の運動を世界中に広げる上で大切な大会になっています。

今年は、藤井事務局員（19）が名古屋南民商を代表して参加します。

代表派遣カンパにぜひご協力下さい。



自然のなか水汲みでリフレッシュ

明治支部は6月23日、設楽山「二の谷」へ水汲みに出かけ4人が参加しました。当日は天気にも恵まれ緑鮮や草木を背景に岩盤の隙間から湧き出る霊水を汲みました。

水汲み後は「一の谷」でせらぎを聞きながら鮎や山菜など山里の味をいただきました。「新緑を見ながらのんびりするのいいね」「秋は釣りだね」と支部恒例の行事に



水を汲んでいる間に記念写真

なりつつあります。



まりました。班会では、型枠大工の法人の方が「社会保険に未加入だと仕事が取れなくなったり、現場に入れなくなると締め付けが厳しくなっている」また別の会員は「今の政治の在り方が問題で、TPP推進など、国内の産業を疲弊させる政策が多いから、景気が悪くなる」との話も出ました。商売のことが、政治と結びつき、中小業者を守る政党が躍進することを願う班会は終わりました